令和６年度

全国児童発達支援センター
実　態　調　査　報　告

公益財団法人日本知的障害者福祉協会
児童発達支援部会

はじめに

令和６年度，日本知的障害児童発達支援部会では，本会に加入している児童発達支援センター（以下，センター）198事業所を対象に実態調査を実施し，そのうち145事業所（73.3％）から回答をいただくことができました。多忙な日常業務の中でご協力いただきましたことに，心より感謝申し上げます。

本調査は，令和６年度の報酬改定後に実施されたものであり，現在の児童発達支援センターの実態を把握する重要な機会となりました。毎年実施している本調査では，児童発達支援センターの支援の在り方，子どもの障害の状況，家族支援や地域支援の実施状況などを把握し，児童発達支援センターの果たすべき新たな役割や課題を明らかにすることを目的としています。地域における中核的な機能を今後児童発達支援センターが担っていく上で，本調査の結果は極めて有意義なエビデンスとなります。

調査結果からは，以下のような傾向が明らかになりました。

通園日数については，週５日利用する児童が昨年の53.5％から48.9％に減少した一方で，週２回の利用は11.8％から14.7％に増加しました。また，保育所との併行通園も増加し，昨年度の783人から997人へと推移しています。年齢層では，０～２歳児の利用が5.7％（前年度6.0％），３～５歳は88.9％（前年87.4％）と，早期支援から併行通園となっている傾向がみられます。

療育手帳の所持状況をみると，最重度・重度の子どもは11.9％ですが，手帳を所持していない軽度の子どもが54.1％を占めています。また利用児童の障害種別では，知的障害が60.6％，発達障害が19.1％と多数を占める一方で，重症心身障害，肢体不自由，聴覚障害の子どもも一定数通園しており，福祉型・医療型の一体化のなかで，障害特性に応じた専門的支援の必要性が高まっています。

支援体制については，児童と直接支援員の比率が２：１の施設が16.6％，３：１が62.1％と，法定基準（４：１）を上回る手厚い配置に努力がみられます。また，社会的養護の必要な子どもが55.2％の児童発達支援センターに在籍しており，虐待リスクの高い子どもやその家族に対する支援の重要性も浮き彫りとなりました。

保護者等への支援については，81.4％が保護者同士の交流を行い，66.2％がカウンセリングを実施しています。学習会，ペアレントトレーニング，メンタルヘルス支援など，保護者に寄り添った支援の実践も広がっています。

地域における支援では，保育所等訪問支援事業を実施しているセンターが79.3％に達し（前年度75.4％），自立支援協議会専門部会への参加は84.4％と高水準です。一方で，要保護児童対策地域協議会（要対協）への参加は24.2％にとどまっており，昨今の子どものおかれている状況を鑑みると今後の参加がより求められます。

こども家庭庁の創設により，今後は幼稚園・保育園の子どもたちやその家族を含めた地域全体への支援体制の中で，児童発達支援センターが中核的な拠点としての役割を担っていくことが求められます。すべての子どもが大切にされるインクルーシブな社会を目指して，児童発達支援センターは専門的な支援と地域連携をさらに強化していく必要があります。

障害のある子ども一人ひとりの権利が尊重され，個別に応じたオーダーメイドの支援が充実していくよう，本調査の結果が今後の施策や現場の実践に活かされることを強く願っております。

令和７年３月

児童発達支援部会
部会長　北　川　聡　子

目　　次

はじめに …… 143

Ⅰ　事業所の状況…… 146

1．設置主体
2．経営主体
3．設置年
4．児童発達支援センターの実施する事業
5．事業所定員等
6．開所日数・利用形態
7．障害児の処遇を協議する組織
8．併行通園の状況
9．加算・減算の状況
10．障害児支援利用計画の作成状況

Ⅱ　児童の状況…… 154

1．児童の年齢別状況
2．入退園の状況
3．療育手帳・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持状況
4．利用契約児童（措置児童も含む）の障害状況
5．介助度

Ⅲ　職員及びクラス編成…… 159

1．児童と直接支援職員の比率
2．クラス編成の状況

Ⅳ　保護者等への支援の状況…… 162

1．保護者等への支援
2．社会的養護が必要な児童

Ⅴ　医療的ケアの実施状況…… 164

1．医療的ケアの実施

2．介護職員等のたん吸引の研修の実施

Ⅵ　保育所等訪問支援事業の実施状況…… 166

Ⅶ　放課後等デイサービス事業の実施状況…… 168

Ⅷ　障害児相談支援事業の実施状況…… 170

Ⅸ　障害児等療育支援事業の実施状況…… 171

Ⅹ　通園の状況 …… 172

1．通園児の通園形態

2．通園バス等の運行状況

Ⅺ　給食の状況…… 175

Ⅻ　健康診断の実施状況…… 178

調　査　票　D…… 179

本調査は本会会員である児童発達支援センター198事業所に調査票を送付し，145事業所（５年度130事業所）から回答を得た。回収率73.2％（５年度67.7％）となっている。

Ⅰ　事業所の状況

１．設置主体

表１　設置主体

設置主体	事業所数	%
都道府県	4	2.8
市町村	54	37.2
民間	77	53.1
その他	10	6.9
計	145	100

表１「設置主体」は，民間が77事業所53.1％を占めている。都道府県・市町村を合わせて公立は58事業所で40％となっている。なお，公立のみに焦点を当てると市町村立が93.1％となっている。

２．経営主体

表２　経営主体

経営主体	事業所数	%
公営	23	15.9
社会福祉事業団	15	10.3
社会福祉法人（社会福祉事業団を除く）	101	69.7
NPO法人	0	0
株式会社	1	0.7
その他	5	3.4
計	145	100

表２「経営主体」は，公営が23事業所（15.9％），社会福祉事業団が15事業所（10.3％）と公的経営形態の事業所が38事業所（26.2％）で，民間の経営形態である社会福祉法人は101事業所（69.7％）となった。平成24年度の法改正において，NPO法人や株式会社も経営主体なることが可能となったが，今年度は株式会社が１事業所 であった。

３．設置年

表３　設置年

設置年	事業所数	%
～昭和36年（-1961）	9	6.2
昭和37年～昭和41年（1962-1966）	7	4.8
昭和42年～昭和46年（1967-1971）	15	10.3
昭和47年～昭和51年（1972-1976）	21	14.5
昭和52年～昭和56年（1977-1981）	19	13.1
昭和57年～昭和61年（1982-1986）	5	3.4
昭和62年～平成３年（1987-1991）	1	0.7
平成４年～平成８年（1992-1996）	9	6.2
平成９年～平成13年（1997-2001）	5	3.4
平成14年～平成18年（2002-2006）	12	8.3
平成19年～平成23年（2007-2011）	6	4.1
平成24年～（2012-）	36	24.8
計	145	100

表３「設置年」をみると，「昭和47年～51年」にかけて設置された事業所が21事業所（14.5％）と最も多く，次いで「昭和52年～56年」にかけて設置された事業所が19事業所（13.1％）となっている。なお，平成24年以降に設置された事業所は36事業所（24.8％）であった。

４．児童発達支援センターの実施する事業

表４　児童発達支援センターの実施する事業（指定を受けている事業）

指定を受けている事業	事業所数	%
放課後等デイサービス事業	30	20.7
放課後等デイサービスの利用定員（人）	329	－
保育所等訪問支援事業	116	80
障害児相談支援事業	65	44.8
特定相談支援事業	43	29.7
一般相談支援事業	9	6.2
短期入所事業	1	0.7
日中一時支援事業	26	17.9
移動支援事業	0	0
居宅支援事業	0	0
障害児等療育支援事業	2	1.4
居宅訪問型児童発達支援事業	39	26.9
その他	20	13.8
実事業所数	145	100

表４「児童発達支援センターの実施する事業」で，最も多いのが保育所等訪問支援事業（116事業所80％）で，続いて障害児相談支援事業（65事業所44.8％）となっており，この２事業が地域支援の中心的事業として取り組まれていることが推察される。

なお，放課後等デイサービス事業は，30事業所で利用定員329人（５年度23事業所・利用定員269人）となっており，前年度と比較するとほぼ横ばいとなっている。

５．事業所定員等

表５　定員規模別事業所数

定員規模	事業所数	%
20名以下	24	16.6
21名～30名	67	46.2
31名～40名	28	19.3
41名～50名	19	13.1
51名～60名	2	1.4
61名以上	5	3.4
計	145	100
定員合計（名）	4,888	－

表６　在籍児数

在籍児数	事業所数	%
20名以下	11	7.6
21名～30名	27	18.6
31名～40名	43	29.7
41名～50名	26	17.9
51名～60名	15	10.3
61名以上	23	15.9
計	145	100

表７　定員充足率

充足率	40％未満	40～60％未満	60～80％未満	80～100％未満	100%	100％超	計
事業所数	5	0	6	24	16	94	145
%	3.4	0	4.1	16.6	11.0	64.8	100

表５「定員規模別事業所数」は，「21名～30名」が最も多く，67事業所46.2％を占め，次いで「31名以上～40名」が28事業所19.3％となっている。

表６「在籍児数」は，「31名～40名」が最も多く43事業所29.7％を占め，次いで「21名～30名」が27事業所18.6％，「41名～50名」が26事業所17.9％となっている。

表７「定員充足率」については，「100％」及び「100％超」が110事業所75.9％と最も多くなっており，引き続き，人員配置や療育環境など支援の質がしっかり担保されているか検証していく必要がある。

６．開所日数・利用形態

表８　令和５年度の年間開所日数

実施状況	事業所数	%
200日未満	1	0.7
200日～250日未満	89	61.4
250日～300日未満	43	29.7
300日以上	4	2.8
無回答	8	5.5
計	145	100

表８－２　令和５年度の開所日数・利用契約児童数・及び措置児童数並びに延べ利用人数

実施事業		４月	10月	３月
開所日数	総　　数	2,747	3,068	2,725
	事業所数	140	139	139
利用契約児童数	総　　数	6,441	6,857	6,967
	事業所数	139	139	139
措置児童数	総　　数	81	84	92
	事業所数	20	19	21
延べ利用人数	総　　数	69,709	86,996	78,068
	事業所数	137	137	137

表９　利用契約児童（措置児童も含む）の利用形態

利用形態	人数	%
週６日以上	302	4.6
週５日	3,211	48.9
週４日	269	4.1
週３日	534	8.1
週２日	966	14.7
週１日	939	14.3
週１日未満	189	2.9
無回答	161	2.5
計	6,571	100

表８「令和５年度の年間開所日数」をみると，「200～250日未満」の事業所が89事業所61.4％，「250～300日未満」の事業所が43事業所29.7％となっている。

表９「利用契約児童（措置児童も含む）の利用形態」をみると，「週６日以上」と「週５日」の割合が合わせて53.5％となっている。

７．障害児の処遇を協議する組織

表10　所在するエリア内の障害児の処遇を協議する組織（協議会もしくは委員会組織）

組織の有無	事業所数	%
有	128	88.3
無	4	2.8
不明・無回答	13	9.0
計	145	100

表11　関係機関との連携（地域自立支援協議会）

連携方法	事業所数	%
全体会の構成メンバーとして参加	60	46.9
専門部会の構成メンバーとして参加	108	84.4
事務局メンバーとして参加	18	14.1
その他	10	7.8
実事業所数	128	100

表11－２　関係機関（地域自立支援協議会）への参加か所数

	全体会構成メンバー		専門部会メンバー		事務局メンバー		その他メンバー	
	事業所数	%	事業所数	%	事業所数	%	事業所数	%
１か所	39	65	74	68.5	14	77.8	8	44.4
２か所	7	11.7	13	12.0	2	11.1	1	5.6
３か所以上	2	3.3	5	4.6	0	0	0	0
無回答	12	20	16	14.8	2	11.1	9	50
計	60	100	108	100	18	100	18	100

表12　関係機関との連携（要保護児童対策地域協議会）

連携方法	事業所数	%
全体会の構成メンバーとして参加	31	24.2
事務局メンバーとして参加	0	0
その他	19	14.8
実事業所数	128	100

表10「所在するエリア内の障害児の処遇を協議する組織（協議会もしくは委員会組織）」は，128事業所88.3％（５年度118事業所90.8％）が協議する組織があると回答した一方で，協議する組織がないと回答した事業所が４事業所2.8％であった。５年度調査（６事業所4.6％）と比較して協議する組織がないと回答した事業所が減少していることから，障害児の処遇を協議する組織づくりが進みつつあることが推察される。

表11「関係機関との連携（地域自立支援協議会）」は，全体会の構成メンバーとしての参加が60事業所46.9％（５年度50事業所42.4％），専門部会の構成メンバーとしての参加が108事業所84.4％（５年度91事業所77.1％）と専門分野への参画が増加傾向にあることが推察される。

表11－２「関係機関（地域自立支援協議会）への参加か所数」では，「全体会」は，１か所が39事業

所65.0％（５年度34事業所68％），２か所が７事業所11.7％（５年度３事業所６％），「専門部会」は，１か所が74事業所68.5％（５年度56事業所61.5％），２か所が13事業所12.0％（５年度９事業所9.9％）であった。アウトリーチの足がかりとなる関係機関との連携については注視していく必要がある。

表12「関係機関との連携（要保護児童対策地域協議会）」は，全体会の構成メンバーとしての参加が31事業所24.2％（５年度21事業所），事務局メンバーとしての参加は０事業所（５年度０事業所）であった。地域の事情によって困難な場合もあるが，児童発達支援センターが社会的養護の役割を担っているという認識を持ち，要保護児童対策関係会議への参加を働きかけていくことが重要であろう。

８．併行通園の状況

表13　併行通園の状況

児童の在籍先	保育所	幼稚園	認定こども園	児童発達支援事業所	病院・医療機関入院	他の児童発達支援センター	その他の機関	実数
人数	997	710	692	989	0	23	44	6,571
%	15.2	10.8	10.5	15.1	0	0.4	0.7	100
事業所数	77	70	67	90	0	13	9	145
%	53.1	48.3	46.2	62.1	0	9.0	6.2	100

表13「併行通園の状況」は，回答事業所の全児童（6,571人）のうち，保育所との併行利用児は997人15.2％（５年度783人12.8％）と最も多く，次いで児童発達支援事業所が989人15.1％（５年度756人12.4％），幼稚園が710人10.8％（５年度736人12.0％），認定こども園が692人10.5％（５年度562人9.2％）となっている。なお，他の児童発達支援センターとの併行利用児は23人0.4％（５年度25人0.4％）であった。

９．加算・減算の状況

表14　加算の状況

	事業所数	%
人工内耳装用児支援加算	2	1.4
利用者負担上限額管理加算	45	31.0
専門的支援体制加算	93	64.1
専門的支援実施加算	47	32.4
児童指導員等加配加算	114	78.6
家族支援加算	107	73.8
欠席時対応加算	125	86.2
延長支援加算	48	33.1
栄養士配置加算	95	65.5
医療連携体制加算	6	4.1
食事提供加算	126	86.9
関係機関連携加算	55	37.9
看護職員加配加算	2	1.4
個別サポート加算	115	79.3
強度行動障害児支援加算	9	6.2
中核機能強化加算	49	33.8
中核機能強化事業所加算	5	3.4
事業所間連携加算	5	3.4
集中的支援加算	1	0.7
保育・教育等移行支援加算	24	16.6
子育てサポート加算	76	52.4
福祉専門職配置等加算	114	78.6
視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算	2	1.4
入浴支援加算	0	0
多職種連携支援加算	15	10.3
訪問支援員特別加算	40	27.6
ケアニーズ対応加算	4	2.8
実事業所数	145	100

表14「加算の状況」については，食事提供加算86.9％（５年度90.0％），欠席時対応加算については86.2％（５年度88.5％）と約９割の事業所が取得している。

人工内耳装用児支援加算1.4％（５年度0.8％），医療連携体制加算4.1％（５年度5.4％），看護職員加配加算1.4％（５年度1.5％）と医療的な配慮の充実に資する加算を取得している事業所の割合は，いずれも少なく，医療的ケアの必要な児童の受け入れ体制などについて今後の動向を注視していく必要がある。

令和６年度報酬改定において新設された加算についてみると，専門的支援加算64.1％，専門的支援実施加算32.4％，中核的機能強化加算33.8％，中核的機能強化事業所加算3.4％，事業所間連携加算3.4％，多職種連携支援加算10.3％，家族支援加算73.8％となっている。

表15　令和５年度の減算の状況

	事業所数	%
利用者の数が利用定員を超える場合 （定員超過利用減算）	4	2.8
通所支援計画が作成されない場合 （児童発達支援計画未作成減算）	1	0.7
指導員又は保育士の員数が基準に満たない場合 （サービス提供職員欠如減算）	1	0.7
実事業所数	145	100

表15「令和５年度の減算の状況」は，定員超過利用減算が４事業所2.8％（５年度３事業所2.3％），児童発達支援計画未作成減算が１事業所0.7％（５年度１事業所0.8％），サービス提供職員欠如減算は１事業所（５年度０事業所）であった。

10. 障害児支援利用計画の作成状況

表16　障害児支援利用計画の作成状況

	計	%
障害児相談支援事業所で作成	4,943	75.2
セルフプランで作成	1,411	21.5
未だ作成されていない	13	0.2
不明・無回答	204	3.1
計	6,571	100

表16「障害児支利用計画の作成状況」は，障害児相談支援事業所で作成が4,943人75.2％（５年度4,399人72.0％），セルフプランで作成が1,411人21.5％（５年度1,505人24.6％）となった。５年度調査に比してセルフプランでの作成の割合は減少しているものの，今後の動向について注視していく必要がある。

Ⅱ　児童の状況

１．児童の年齢別状況

表17　在籍児の年齢状況

	人数	%
０歳～２歳	374	5.7
３歳～５歳	5,840	88.9
６歳～11歳	327	5.0
12歳～14歳	0	0
15歳～17歳	28	0.4
18歳～19歳	2	0.0
計	6,571	100

表17「在籍児の年齢状況」は，「３歳～５歳」が5,840人88.9％（５年度5,340人87.4％），「０歳～２歳」が374人5.7％（５年度366人6.0％），小学生以上の利用については357人5.4％（５年度403人6.6％）となっている。

２．入退園の状況

表18　令和５年度新入園児の入園時点における年齢（年次）構成

年齢（年次）	人数	%
０歳	11	0.4
１歳	116	4.0
２歳	464	16.0
３歳（年少）	1,275	43.8
４歳（年中）	684	23.5
５歳（年長）	344	11.8
６歳（就学前）	14	0.5
計	2,908	100

表18「令和５年度新入園児の入園時点における年齢（年次）構成」は，３歳（年少）が最も多く，次いで４歳（年中），２歳と続いている。５歳児11.8％（５年度14.8％），６歳児0.5％（５年度2.2％）となっており，昨年度と比べて就学前の入園児については微減していることがわかる。また割合としては少ないが０歳（0.4％）での入園もみられる。３歳児が多い理由としては，健診を通して早期療育に結びついていることが考えられる。

表19　在籍児の入園前の状況

入園前の状況	人数	%
在宅のままで，特に指導を受けていなかった	914	13.9
児童相談所で継続的な指導を受けていた	24	0.4
保健所で継続的な指導を受けていた	167	2.5
医療機関（病院等）で継続的な指導を受けていた	252	3.8
放課後等デイ等で継続的な指導を受けていた	226	3.4
現在のセンターで継続的な指導を受けていた（未契約）	952	14.5
他のセンターで継続的な指導を受けていた（契約，未契約）	582	8.9
保育所，幼稚園に通っていた	2,414	36.7
学校に通っていた	28	0.4
他の児童福祉施設に措置されていた	37	0.6
その他	495	7.5
不明・無回答	480	7.3
計	6,571	100

表19「在籍児の入園前の状況」をみると,「保育所, 幼稚園に通っていた」が2,414人36.7%と５年度（2,087人34.2%）と同様に最も多かった。また, 入園前に何らかの「指導を受けていた」児童は2,203人33.5%（５年度2,168人35.5%）で，在宅のままで，特に指導を受けていなかった児童は914人13.9%（５年度843人13.8%）で，５年度調査と同様の結果であった。

表20　退園した児童の退園理由

退園理由	人数	%
一般就労	1	0.0
就学	1,516	70.1
就園	333	15.4
他施設・事業所	279	12.9
長期入院	0	0
在宅	7	0.3
死亡	3	0.1
その他・不明	24	1.1
計	2,163	100

表20「退園した児童の退園理由」をみると，「就学」が1,516人70.1%（５年度1,500人75.1%）で最も多く占めている。「就園」については，333人15.4%（５年度389人19.5%）と減少傾向にある。一方,「他施設・事業所」が279人12.9%（５年度90人4.5%）と大幅に増加している。児童発達支援センターの次のステージを就学のみではなく就園のウエイトを大きくすることがインクルーシブにつながるため，今後どのような役割を担っていくのか，さらに検討していく必要がある。

３．療育手帳・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持状況

表21　療育手帳の所持状況

区分	人数	%
最重度・重度	785	11.9
中軽度	1,981	30.1
未所持・不明	3,555	54.1
無回答	250	3.8
計	6,571	100

表22　身体障害者手帳の所持状況

区分	人数	%
１級	148	52.9
２級	72	25.7
３級	26	9.3
４級	13	4.6
５級	4	1.4
６級	14	5.0
不明・無回答	3	1.1
計	280	100

表23　精神障害者保健福祉手帳の所持状況

区分	人数	%
１級	3	25
２級	1	8.3
３級	8	66.7
計	12	100

表21「療育手帳の所持状況」は，回答事業所の全児童（6,571人）のうち，未所持・不明が3,555人54.1％（５年度3,427人56.1％）である。今年度も非該当の調査を実施しなかったが，未所持･不明には「非該当」が一定程度含まれていることが推察される。

表22「身体障害者手帳の所持状況」をみると，280人（５年度267人）が所持しており，そのうち１級･２級の手帳所持者は220人78.6％（５年度221人82.8％）と多数を占めている。

表23「精神障害者保健福祉手帳の所持状況」は，12人0.2％（５年度26人0.4％）と少数ではあるが所持児童がいることから，今後の推移について注視していく必要がある。

４．利用契約児童（措置児童も含む）の障害状況

表24　利用契約児童（措置児童も含む）の障害状況

	人数	%
知的障害	3,982	60.6
発達障害※	1,253	19.1
肢体不自由	104	1.6
聴覚障害	57	0.9
重症心身障害	101	1.5
難病	20	0.3
その他障害	868	13.2
不明・無回答	186	2.8
計	6,571	100

※発達障害…広汎性発達障害，注意欠陥・多動性障害，学習障害とする。

表24「利用契約児童（措置児童も含む）の障害状況」をみると，主たる障害が「知的障害」が60.6％（５年度57.8％），「発達障害」が19.1％（５年度23.1％）となっており，あわせて79.7％（５年度80.9％）を占めている。また「肢体不自由」が1.6％（５年度1.4％），「重症心身障害」が1.5％（５年度1.4％），「その他の障害」13.2％（５年度10.4％）となっている。

表25　てんかんの状況

	人数	%
「てんかん」として現在服薬している	189	2.9
実人数	6,571	100

表25「てんかんの状況」をみると，「てんかん」として現在服薬している児童が189人2.9％（５年度169人2.8％）であった。重複障害･合併障害の状況については調査をしていないが，視覚障害･聴覚障害･内部障害など様々な合併症のある児童も利用していることから，その受け入れ状況や療育状況なども把握していく必要がある。

５．介助度

表26　介助度

＜人・下段は％＞

介助度	食事	排泄	着脱衣	移動	言語	自己統制	対人関係
1　（全介助）	281	2,012	232	69	567	873	161
	4.3	30.6	3.5	1.1	8.6	13.3	2.5
2	286	1,647	1,186	169	846	1,925	1,173
	4.4	25.1	18.0	2.6	12.9	29.3	17.9
3	2,839	857	1,888	91	1,541	1,746	1,739
	43.2	13.0	28.7	1.4	23.5	26.6	26.5
4	2,293	1,170	2,045	525	1,643	1,246	2,269
	34.9	17.8	31.1	8.0	25.0	19.0	34.5
5　（自　立）	781	788	1,102	5,693	1,942	735	1,201
	11.9	12.0	16.8	86.6	29.6	11.2	18.3
不明	91	97	118	24	32	46	28
	1.4	1.5	1.8	0.4	0.5	0.7	0.4
計	6,571	6,571	6,571	6,571	6,571	6,571	6,571
	100	100	100	100	100	100	100

表26「介助度」は，児童発達支援計画を作成していく上で指標となるものであるが，例年同様の傾向にあるといえる。介助度は１から５までの５段階としており，１が全介助で５が自立となる。

「排泄」については介助度１・２が全体の55.7％（５年度54.0％）を占めている。「自己統制」では介助度１・２・３で69.2％（５年度68.2％）を占め，自己統制力の弱い子どもが多いことがうかがえる。「言語」は介助度１・２・３で45.0％（５年度43.5％），「対人関係」は介助度１・２・３で46.8％（５年度46.0％）と，どちらも半数近く占める結果となった。

言語や対人関係は児童の社会性に影響することから専門的なアプローチが必要である。児童の発達課題を明確にし，保護者と情報共有を図りながら児童発達支援計画を作成し，丁寧な支援していくことが求められている。

Ⅲ　職員及びクラス編成

1．児童と直接支援職員の比率

表27　定員との比率

児：職	～1：1	～2：1	～3：1	～4：1	～5：1	～6：1	～7：1	～7.5：1	無回答	合計
事業所数	1	24	90	19	1	0	1	0	9	145
%	0.7	16.6	62.1	13.1	0.7	0	0.7	0	6.2	100

表27－２　在籍児数との比率

児：職	～1：1	～2：1	～3：1	～4：1	～5：1	～6：1	～7：1	～7.5：1	無回答	合計
事業所数	5	16	56	28	13	7	5	1	14	145
%	3.4	11.0	38.6	19.3	9.0	4.8	3.4	0.7	9.7	100

表27「定員との比率」をみると，３：１の配置をしている事業所が90事業所62.1％（５年度70事業所53.8％）と最も多く，次いで２：１の事業所が24事業所16.6％（５年度24事業所18.5％），４：１の事業所が19事業所13.1％（５年度21事業所16.2％）となっており，基準配置よりも手厚く人員配置をしている事業所がほとんどとなっている。

表27－２「在籍児数との比率」をみると，最低基準４：１以上の配置をしている事業所が105事業所72.4％（５年度116事業所89.2％）となっている。最低基準をクリアしていない事業所が26事業所17.9％（５年度４事業所3.1％）みられることから，今後検討が必要であろう。

2．クラス編成の状況

表28　クラス編成の状況

クラス編成の有無	事業所数	%
クラス編成をしている	131	90.3
クラス編成をしていない	14	9.7
計	145	100

表28－２　クラス編成の考え方

（複数回答あり）

編成内容	事業所数	%
年齢	80	61.1
発達段階	82	62.6
入園年次	16	12.2
障害	31	23.7
その他	1	0.8
特にない	8	6.1
クラス編成している事業所数	131	100

表28－３　人数編成別クラス数

１クラスの人数	クラス数	%
５人以下	90	13.8
６人～８人	235	36.0
９人～12人	288	44.1
13人以上	40	6.1
計	653	100

表28－４　担任職員数別クラス数

１クラスの担任職員数	クラス数	%
１人担任	22	3.4
２人担任	146	22.4
３人担任	284	43.5
４人担任	135	20.7
５人担任	37	5.7
その他	7	1.1
無回答	22	3.4
計	653	100

表28－５　午前と午後に分けたクラス編成

午前と午後に分けたクラス編成	事業所数	%
分けたクラス編成をしている	18	13.7
分けたクラス編成をしていない	58	44.3
無回答	55	42.0
クラス編成をしている事業所数	131	100

表28「クラス編成の状況」をみると，131事業所90.3％（５年度120事業所92.3％）が編成していると回答している。

表28－２「クラス編成の考え方」をみると，５年度調査と比べて大きな変化はみられない。「発達段階」による編成が62.6％（５年度61.7％），「年齢」61.1％（５年度58.3％），「障害」23.7％（５年度23.3％），「入園年次」12.2％（５年度11.7％）の順に続いている。入園児の状況やそれぞれの事業所の方針によりクラスの編成を行っていることが推察される。

表28－３「人数編成別クラス数」をみると，「６～８人」のクラスが36.0％（５年度39.3％），「９～12人」のクラスが44.1％（５年度43.9％）となっており，80.1％（５年度83.2％）が６～12人規模のクラスを編成している。指定基準の「１クラスの数は概ね10名とする」が目安になっているが，「５人以下」が13.8％（５年度11.0％）と，少人数のクラス編成をしている事業所もある。

表28－４「担任職員数別クラス数」をみると，「３人担任」のクラスが43.5％（５年度39.9％），「４人担任」のクラスが20.7％（５年度21.5％）で，併せて64.2％（５年度61.4％）となった。「２人担任」と「１人担任」を合わせると25.7％（５年度29.4％），「５人担任」は5.7％（５年度7.1％）であった。

障害の程度如何を問わず，子どもへのより適切な支援のためには複数の職員配置が望ましい。担任職員数が少ないことによって，円滑なクラス運営や療育の質に影響が生じることがないか今後も検証が必要であろう。

表29　１日の指導時間別クラス数・児童数

１日の指導時間	クラス数	%	人数	%
２時間未満	78	11.9	487	7.4
２時間～３時間未満	30	4.6	244	3.7
３時間～４時間未満	55	8.4	511	7.8
４時間～５時間未満	256	39.2	2,521	38.4
５時間～６時間未満	190	29.1	1,817	27.7
６時間以上	41	6.3	421	6.4
その他	0	0	0	0
無回答	3	0.5	570	8.7
計	653	100	6,571	100

表30　登園日

（複数回答あり）

登園形態	事業所数	%
全員一律毎日登園	70	48.3
登園日を指定	73	50.3
無回答	7	4.8
実事業所数	145	100

表31　登園形態

（複数回答あり）

登園形態	事業所数	%
単独通園	73	50.3
親子通園	5	3.4
両方を実施	61	42.1
無回答	7	4.8
実事業所数	145	100

表32　支援形態

（複数回答あり）

登園形態	事業所数	%
全クラス同一時間帯	103	71.0
クラスによって異なる時間帯	25	17.2
年齢や発達段階により異なる時間帯	6	4.1
無回答	14	9.7
実事業所数	145	100

表29「１日の指導時間別クラス数・児童数」をみると，「４～６時間未満」の指導時間のクラスが68.3％（５年度53.9％）を占めている。１日の指導時間別児童数は，「４～６時間未満」が66.0％（５年度55.4％），「４時間未満」が18.9％（５年度22.2％）となっている。

表30「登園日」をみると，「全員一律毎日登園」は43.8％（５年度53.8％）で，「登園日を指定」が50.3％（５年度43.8％）であった。

表31「登園形態」は，「単独通園」は50.3％（５年度54.6％），「親子通園」は3.4％（５年度6.2％），「両方実施」は42.1％（５年度33.8％）であった。

表32「支援形態」をみると，「全クラス同一時間帯」が71.0％（５年度73.1％），「クラスによって異なる時間帯」が17.2％（５年度16.2％），「年齢や発達段階により異なる時間帯」が4.1％（５年度3.8％）となっている。年度によって変動はあるが，児童の状態に合わせて，指導形態を柔軟に変えていることが推察される。

Ⅳ　保護者等への支援の状況

1．保護者等への支援

表33　保護者等への支援

支援等の形態	事業所数	%
講演会・学習会などの開催	120	82.8
懇談等を通じた研修	89	61.4
親子通園によるペアレントトレーニング等の実施	72	49.7
保護者同士の交流会の実施	118	81.4
個別的訓練の実施や指導方法の学習会等の開催	56	38.6
個別にカウンセリング等の時間を持つ	96	66.2
家庭訪問の実施	87	60
ホームヘルプやショートステイの案内	24	16.6
メンタルヘルス支援（カウンセリング）の実施	12	8.3
送迎バスのコース，乗降場所，乗降時間の配慮	119	82.1
休日預りの実施	1	0.7
他の支援事業者の紹介	62	42.8
その他	14	9.7
家族・保護者支援は行っていない	0	0
実事業所数	145	100

表33「保護者等への支援」は，「講演会･学習会などの開催」が82.8％，「送迎バスのコース，乗降場所，乗降時間の配慮」が82.1％，「保護者同士の交流会の実施」が81.4％，「個別にカウンセリング等の時間を持つ」が66.2％，「懇談等を通じた研修」が61.4％，「家庭訪問の実施」が60％となっている。それぞれの家庭状況のニーズに合わせた家族支援が行われているとともに，指導方法の学習会など保護者に対し，様々な知識や情報提供を含めた支援が多くの事業所で行われていることがみてとれる。また，ペアレントトレーニング等の実施（49.7％）やメンタルヘルス支援（8.3％）を実施しているところもあり，保護者一人ひとりの置かれている状況や思いを受け止め，寄り添いながら，より専門的な支援を行っていることが推察される。

２．社会的養護が必要な児童

表34　通所支援児童のうち，社会的養護が必要な児童

社会的養護の必要な児童	事業所数	%
いる	80	55.2
いない	56	38.6
無回答	9	6.2
計	145	100

表34－２　社会的養護が必要な児童数

児童数	事業所数	%
１人	23	28.8
２人	13	16.3
３人	6	7.5
４人	2	2.5
５人以上	6	7.5
無回答	30	37.5
社会的養護が必要な児童いる事業所数	80	100

表34－３　社会的養護が必要な児童に対する連携機関

連携機関	事業所数	%
児童相談所	62	77.5
子ども家庭支援センター	45	56.3
保健所	28	35
病院	12	15
相談支援事業所	53	66.3
要保護児童対策地域協議会	40	50
福祉課	37	46.3
その他	16	20
連携機関なし	0	0
社会的養護が必要な児童いる事業所数	80	100

表34「通所支援児童のうち，社会的養護が必要な児童」については，「いる」と回答した事業所80事業所55.2％（５年度88事業所67.7％）と昨年度と同様に，社会的養護の必要な児童への支援が求められている。

表34－２「社会的養護が必要な児童数」は，１人が28.8％（５年度33.0％），２人が16.3％（５年度14.8％），３人が7.5％（５年度8.0％）であった。

表34－３「社会的養護が必要な児童に対する連携機関」は，児童相談所が62事業所77.5％（５年度66事業所75.0％）と最も多く，続いて相談支援事業所が53事業所66.3％（５年度56事業所63.6％），子ども家庭センター 45事業所56.3％（５年度31事業所35.2％），要保護児童対策地域協議会40事業所50％（５年度39事業所44.3％），福祉課37事業所46.3％（５年度48事業所54.5％），保健所28事業所35.0％（５年度30事業所34.1％）と必要に応じて複数機関との連携が進めていることが推察される。

Ⅴ　医療的ケアの実施状況

１．医療的ケアの実施

表35　医療的ケアの実施状況

実施状況	事業所数	%
実施している	38	26.2
実施していない	101	69.7
無回答	6	4.1
計	145	100

表35－２　医療的ケアの必要な児童数

児童数	事業所数	%
１人	17	44.7
２人	6	15.8
３人	2	5.3
４人以上	10	26.3
無回答	3	7.9
医療的ケアを実施している事業所数	38	100

表35－３　医療的ケアの区分

区分	人数	%
区分１	46	46.5
区分２	17	17.2
区分３	4	4.0
無回答	32	32.3
医療的ケア必要な児童数	99	100

表35「医療的ケアの実施状況」は，「実施している」が38事業所26.2％（５年度33事業所25.4％），「実施していない」が101事業所69.7％（５年度90事業所69.2％）であった。

表35－２「医療的ケアの必要な児童数」は，１人が17事業所44.7％（５年度17事業所51.5％），２人が６事業所15.8％（５年度５事業所15.2％），３人以上いる事業所は12事業所31.6％（５年度11事業所33.3％）であった。

表35－３「医療的ケアの区分」は区分１が46.5％，区分２が17.2％，区分３が4.0％となっている。

２．介護職員等のたん吸引の研修の実施

表36　特定利用者への吸引などの研修等

受講状況	事業所数	%
受講している	8	5.5
受講していない	85	58.6
無回答	52	35.9
計	145	100

表36－２　特定利用者への吸引などの研修等の受講予定

受講予定	事業所数	%
ある	5	5.9
ない	48	56.5
無回答	32	37.6
特定利用者への吸引等の研修等を受講していない事業所数	85	100

表36「特定利用者への吸引などの研修等」は，８事業所5.5％（５年度２事業所1.5％）が受講しており，85事業所58.6％（５年度75事業所57.7％）が受講していない状況にある。

表36－２「特定利用者への吸引などの研修等の受講予定」は,「ある」と回答した事業所が５事業所5.9％（５年度３事業所4.0％）の状況にあることから，事業所の受け入れ体制づくり等の課題があるといえよう。

表37　非特定利用者への吸引などの研修等

受講状況	事業所数	%
受講している	3	2.1
受講していない	89	61.4
無回答	53	36.6
計	145	100

表37－２　非特定利用者への吸引などの研修等の受講予定

受講予定	事業所数	%
ある	4	4.5
ない	52	58.4
無回答	33	37.1
非特定利用者への吸引等の研修等を受講していない事業所数	89	100

表37「非特定利用者への吸引などの研修等」は，３事業所2.1％が受講しており，89事業所61.4％が受講していない状況で特定利用者の研修の受講状況と同様である。

表37－２「非特定利用者への吸引などの研修等の受講予定」は,「ある」と回答した事業所は４事業所で，特定利用者の研修と同様に事業所の受け入れ体制づくり等の課題があるといえよう。

Ⅵ　保育所等訪問支援事業の実施状況

表38　児童発達支援センターでの保育所等訪問支援事業の実施状況

実施状況	事業所数	%
実施している	115	79.3
実施していない	28	19.3
無回答	2	1.4
計	145	100

表38－２　保育所等訪問支援事業の訪問状況（令和５年度実績）

訪問先		計	%
保育所・幼稚園・認定こども園	か所数	1,078	71.6
	実人数	1,988	66.3
	延べ人数	8,900	75.0
乳児院・養護施設等	か所数	3	0.2
	実人数	4	0.1
	延べ人数	28	0.2
学校	か所数	417	27.7
	実人数	996	33.2
	延べ人数	2,925	24.6
その他（放課後児童クラブなど）	か所数	8	0.5
	実人数	9	0.3
	延べ人数	17	0.1
計	か所数	1,506	100
	実人数	2,997	100
	延べ人数	11,870	100

表38「児童発達支援センターでの保育所等訪問支援事業の実施状況」は，実施している事業所が115事業所79.3％（５年度98事業所75.4％）となっている。

表38－２「保育所等訪問支援事業の訪問状況（令和５年度実績）」は，保育所・幼稚園・認定こども園への支援は，71.6％（1,078か所1,988人，延べ8,900人）で実施しており，学校への支援も27.7％（417か所996人，延べ2,925人）で実施している。

人的配置などに難しさがある中にあって，実施事業所数と延べ人数が増加傾向にあることは，この事業の必要性を重視し精力的に取り組もうとしていることが推察される。今後実績数が更に増加することが望まれる。

表38－３　保育所等訪問支援事業の職員体制

職員体制		事業所数	%
管理者	専任	11	9.6
	兼任	92	80
	無回答	12	10.4
児童発達管理責任者	専任	27	23.5
	兼任	79	68.7
	無回答	9	7.8
訪問支援員	専任	21	18.3
	兼任	68	59.1
	専任＋兼任	11	9.6
	無回答	15	13.0
保育所等訪問支援事業を実施している事業所数		115	100

表38－３「保育所等訪問支援事業の職員体制」は，管理者・児童発達管理責任者・訪問支援員のすべてにおいて兼任が専任を上回っている。専任での職員配置に苦慮している状況が続いていることが推察される。

Ⅶ　放課後等デイサービス事業の実施状況

表39　児童発達支援センターでの放課後等デイサービス事業の実施状況

実施状況	事業所数	%
実施している	25	17.2
実施していない	106	73.1
無回答	14	9.7
計	145	100

表39－２　放課後等デイサービス事業の実施定員

実施定員	事業所数	%
10名以下	19	76
11名～20名	6	24
事業実施事業所数	25	100

表39「児童発達支援センターでの放課後等デイサービス事業の実施状況」をみると，実施している事業所が25事業所17.2％（５年度24事業所18.5％）で，実施していない事業所は106事業所73.1％（５年度92事業所70.8％）であった。

表39－２「放課後等デイサービス事業の実施定員」は，事業を実施している25事業所のうち「10名以下」が19事業所76％（５年度14事業所58.3％）となっている。

表39－３　放課後等デイサービス事業の利用状況

※利用契約人数は令和６年６月１日現在
※延べ利用回数は令和５年４月１日～令和６年３月31日の１年間

			人数	%
小学生	利用契約人数	平日	651	75.8
		休日	365	70.3
	延べ利用回数	平日	38,106	74.7
		休日	14,265	70.9
中学生	利用契約人数	平日	143	16.6
		休日	103	19.8
	延べ利用回数	平日	8,181	16.0
		休日	3,799	18.9
高校生	利用契約人数	平日	63	7.3
		休日	51	9.8
	延べ利用回数	平日	4,466	8.8
		休日	2,064	10.3
未学籍	利用契約人数	平日	0	0
		休日	0	0
	延べ利用回数	平日	0	0
		休日	0	0
19・20歳	利用契約人数	平日	2	0.2
		休日	0	0
	延べ利用回数	平日	226	0.4
		休日	0	0
合計	利用契約人数	平日	859	100
		休日	519	100
	延べ利用回数	平日	50,979	100
		休日	20,128	100

表39－３「放課後等デイサービス事業の利用状況」は，平日の利用契約人数は小学生が651人75.8％（５年度564人76.3％）と最も多く，次いで中学生が143人16.6％（５年度111人15.0％），高校生が63人7.3％（５年度59人8.0％），19・20歳は２人，未学籍が０人となっている。休日の利用契約人数は，小学生が365人70.3％（５年度192人60.6％），中学生が103人19.8％（５年度75人23.7％），高校生が63人7.3％（５年度40人12.6％）となっている。

Ⅷ　障害児相談支援事業の実施状況

表40　児童発達支援センターでの障害児相談支援事業の実施状況

実施状況	事業所数	%
実施している	73	50.3
実施していない	70	48.3
無回答	2	1.4
計	145	100

表40「児童発達支援センターでの障害児相談支援事業の実施状況」は，実施している事業所が73事業所50.3％（５年度67事業所51.5％），実施していない事業所が70事業所48.3％（５年度61事業所46.9％）となっている。

表40－２　障害児相談支援事業の実施内容

	事業所数	%
障害児相談支援	69	94.5
特定相談支援	51	69.9
一般相談支援	3	4.1
障害児相談支援事業を実施する事業所数	73	100

表40－３　障害児相談支援事業の一般相談支援の実施内容

	事業所数	%
地域移行支援	1	33.3
地域定着支援	1	33.3
無回答	2	66.7
一般相談支援を実施する事業所数	3	100

表40－２「障害児相談支援事業の実施内容」は，障害児相談支援を行っている事業所が69事業所94.5％（５年度66事業所98.5％）となっている。

表40－３「障害児相談支援事業の一般相談支援の実施内容」は，地域移行支援を実施している事業所は１事業所（５年度１事業所），地域定着支援は１事業所（５年度２事業所）となっている。

表40－４　障害児相談支援事業の職員体制

職員体制		事業所数	%
管理者	専任	10	13.7
	兼任	60	82.2
	無回答	3	4.1
相談支援専門員	専任	32	43.8
	兼任	19	26.0
	専任＋兼任	19	26.0
	無回答	3	4.1
障害児相談支援事業を実施している事業所数		73	100

表40－４「障害児相談支援事業の職員体制」については，管理者の専任が10事業所13.7％（５年度11事業所16.4％），相談支援専門員の専任は32事業所43.8％（５年度34事業所50.7％）となっている。相談支援専門員は，その性質上専任が望ましいが，兼任の事業所が26.0％となっており，兼任の状況等について把握していく必要がある。

Ⅸ　障害児等療育支援事業の実施状況

表41　児童発達支援センターでの障害児等療育支援事業の実施状況

	事業所数	%
従来どおり実施している	44	30.3
自治体により別名称に変わったが同様事業を受託している	13	9.0
再委託を受けた内容のみ実施している	1	0.7
実施していない	68	46.9
無回答	19	13.1
計	145	100

表41「児童発達支援センターでの障害児等療育支援事業の実施状況」は，従来どおり実施している事業所が44事業所30.3％（５年度40事業所30.8％），実施していない事業所が68事業所46.9％（５年度55事業所42.3％）となっている。

X　通園の状況

1．通園児の通園形態

表42　通園児の通園形態

通園形態	人数	%
通園バスで通園している	3,740	56.9
自家用車で通園している	2,097	31.9
公共交通機関で通園している	126	1.9
徒歩あるいは自転車で通園している	219	3.3
その他	115	1.8
不明・無回答	274	4.2
計	6,571	100

表42「通園児の通園形態」は，通園バスでの通園が56.9％（５年度55.0％）で，自家用車での通園が31.9％（５年度30.8％）となっている。

2．通園バス等の運行状況

表43　通園バス等の運行状況

通園バス等の運行	事業所数	%
運行している	130	89.7
運行していない	15	10.3
計	145	100

表44　１日の走行キロ数

走行キロ数	事業所数	%
～25km未満	21	16.2
25km～50km未満	41	31.5
50km～75km未満	33	25.4
75km～100km未満	11	8.5
100km～125km未満	3	2.3
125km以上	5	3.8
無回答	16	12.3
通園バス等を運行している事業所数	130	100

表45　片道平均所要時間

平均所要時間	事業所数	%
～30分	13	10
31～60分	28	21.5
61～90分	64	49.2
90分超	14	10.8
無回答	11	8.5
通園バス等を運行している事業所数	130	100

表43「通園バス等の運行状況」をみると89.7％（５年度89.2％）の事業所で通園バス等を運行している。

表44「１日の走行キロ数」は，25km～50km未満が41事業所31.5％（５年度36事業所31.0％）と最も多く，次いで50km～75km未満が33事業所25.4％（５年度28事業所24.1％）となっている。

表45「片道平均所要時間」は,「61分～90分」が一番多く, 64事業所49.2％（５年度57事業所49.1％）で,「60分以下」で区切ると41事業所31.5％（５年度39事業所33.6％）で,「90分以下」が105事業所80.8％（５年度96事業所82.8％）を占める。また，依然として２時間近く運行する事業所が14事業所10.8％（５年度10事業所8.6％）あることは，子どもの体力や年齢からみて，今後の課題であり，身近なところで支援を受けることや家族支援の視点から考えると矛盾点といえるため, 何らかの対策を講じる必要がある。

表46　運転者の状況

	人数	%
専任運転手	113	30.1
職員の兼務	132	35.2
嘱託運転手	130	34.7
計	375	100

表47　添乗者の状況

	事業所数	%
添乗者あり	125	96.2
添乗者なし	5	3.8
通園バス等を運行している事業所数	130	100

表47－２　１台あたりの添乗者数

添乗者数	事業所数	%
１人	68	54.4
２人	49	39.2
３人	8	6.4
添乗ありの事業所数	125	100

表46「運転者の状況」は,「専任」が113人30.1％（５年度104人28.8％),「嘱託」が130人34.7％（５年度123人34.1％),「職員兼務」が132人35.2％（５年度134人37.1％）となっている。職員の過労に繋がらないよう，健康管理や安全面にも留意していく必要がある。

表47「添乗者の状況」は,「添乗者あり」が125事業所96.2％（５年度109事業所94.0％）で,「添乗者なし」が５事業所3.8％（５年度７事業所6.0％）であった。「添乗者なし」の事業所については，乗降車

の際など安全管理が十分にできているかなど検証が必要であろう。

表47－２「１台あたりの添乗者数」は,「１人」が68事業所54.4％（５年度55事業所50.5％）で,「２人」は49事業所39.2％（５年度47事業所43.1％）となった。さまざまな行動特徴のある子どもたち乗車についての安全確保は，神経を使う業務であり，添乗者の負担は大きいことから今後検証が必要である。

Ⅺ　給食の状況

表48　給食の状況

給食の状況	事業所数	%
自園で調理している（調理室がある）	93	64.1
外部委託をしている	45	31.0
給食提供はしていない	4	2.8
その他	3	2.1
計	145	100

表48－２　外部委託の状況

委託の状況	事業所数	%
すべて外部委託	4	8.9
自園内調理	33	73.3
加熱程度はできる	5	11.1
その他	3	6.7
外部委託している事業所数	45	100

表48「給食の状況」をみると，自園の調理室で調理している事業所が93事業所64.1％（５年度84事業所64.6％），外部委託が45事業所31.0％（５年度39事業所30.0％），給食提供していないが４事業所2.8％（５年度４事業所3.1％）であった。

表48－２「外部委託の状況」では，すべて外部委託は４事業所8.9％，自園内調理が33事業所73.3％，加熱程度はできるが５事業所11.1％であった。

表49　特別食の状況

実　施　内　容	事業所数	%
障害に合わせてきざみ・流動食などを提供している	121	85.8
偏食児には別メニュー等で対応している	65	46.1
行事食を提供している	116	82.3
選択メニューを用意している	15	10.6
おやつを提供している	82	58.2
アレルギー食に対応している	123	87.2
エピペンを常備している	17	12.1
経管栄養に対応している	14	9.9
その他	3	2.1
実事業所数	141	100

表49－２　アレルギー食の対象児数

対象児数	事業所数	%
１人	28	22.8
２人	21	17.1
３人	15	12.2
４人	6	4.9
５人	4	3.3
６人以上	13	10.6
無回答	36	29.3
アレルギー食の対応している事業所数	123	100

表49「特別食の状況」では,「障害に合わせてきざみ・流動食などを提供している」が121事業所85.8％（５年度111事業88.1％),「アレルギー食に対応している」が123事業所87.2％（５年度105事業所83.3％),「行事食を提供している」が116事業所82.3％（５年度97事業所77.0％),「偏食児には別メニュー等で対応している」が65事業所46.1％（５年度52事業所41.3％）という状況であった。

表49－２「アレルギー食の対象児数」は，１人が28事業所22.8％（５年度21事業所20.0％)，２人が21事業所17.1％（５年度25事業所23.8％)，３人が15事業所12.2％（５年度19事業所18.1％)，４人が６事業所4.9％（５年度６事業所5.7％)，５人以上対応している事業所は17事業所13.8％（５年度15事業所14.3％）であった。

表50　エピペン使用対象児数

対象児数	事業所数	%
１人	12	70.6
２人	1	5.9
無回答	4	23.5
エピペンを常備している事業所数	17	100

表51　経管栄養の対象児数

対象児数	事業所数	%
１人	6	42.9
２人	5	35.7
３人以上	3	21.4
経管栄養に対応している事業所数	14	100

表52　給食の提供場面

提供場面の状況	事業所数	%
クラスごとに食べている	113	80.1
園全体で食べている	18	12.8
障害の状況やグループによって食べている	8	5.7
子どもの状況によりマンツーマンで対応している	34	24.1
給食提供をしている事業所計	141	100

表50「エピペン使用対象児数」は17事業所で対象児数は「１人」が12事業所70.6％，「２人」が１事業所5.9％となっている。

表51「経管栄養の対象児数」は，14事業所のうち「１人」が６事業所，「２人」が５事業所，「３人以上」が３事業所となっている（５年度は15事業所中「１人」が10事業所，「２人」が１事業所，「３人以上」が４事業所）。

表52「給食の提供場面」は，「クラスごとに食べている」が113事業所80.1％（５年度105事業所83.3％）となっているが，「子どもの状況によりマンツーマンで対応している」が34事業所24.1％（５年度26事業所20.6％）あり，子どもの状況や障害の状況に合わせて対応していることもみてとれる。

表52－２　マンツーマンで対応している子どもの人数

子どもの人数	事業所数	%
１～２人	16	47.1
３～４人	4	11.8
５～６人	1	2.9
７人以上	5	14.7
無回答	8	23.5
マンツーマンで対応している事業所数	34	100

表52－２「マンツーマンで対応している子どもの人数」をみると，34事業所のうち「１～２人」が最も多く，16事業所47.1％（５年度11事業所42.3％），次いで「７人以上」が５事業所14.7％（５年度５事業所19.2％），「３～４人」が４事業所11.8％（５年度７事業所26.9％）となっている。

Ⅻ　健康診断の実施状況

表53　健康診断の実施状況

実施状況	事業所数	%
実施している	138	95.2
実施していない	7	4.8
計	145	100

表53―２　健康診断の実施回数

実施回数	事業所数	%
１回	11	8.0
２回	107	77.5
３回以上	10	7.2
無回答	10	7.2
事業実施事業所数	138	100

表53「健康診断の実施状況」は，実施している事業所が138事業所95.2％となっている。

表53－２「健康診断の実施回数」については，１回が11事業所8.0％，２回が107事業所77.5％，３回以上は10事業所7.2％であった。

調査票Ｄ　※この調査票は、児童発達支援センター、のみご回答ください。

全国知的障害児・者施設・事業 利用者実態調査票【事業利用単位】

（令和6年6月1日現在）

記入責任者		職　名
氏　　名		

《留意事項》

1．本調査は児童発達支援センターで実施する児童発達支援を対象としています。
当該事業を利用する利用者の状況についてご回答ください。

①児童発達支援センターで実施する事業についてご回答ください。
※児童発達支援事業所や、保育所等訪問支援、放課後等デイサービス、障害児相談支援であっても、児童発達支援センターが実施していないものは調査対象外です。

②児童発達支援センターの実施する児童発達支援事業が「多機能型」の場合には、個々の事業ごとに各々作成してください。
例２：「多機能型」で児童発達支援事業と生活介護の事業を実施
→　調査票は２部作成（「児童発達支援センター」で調査票Ｄを１部・「生活介護」で調査票Ｂを１部）

③従たる事業については、当該事業の利用者を主たる事業に含めてご回答ください。

2．設問は特別の指示がない場合にはすべて**令和６年6月1日現在**でご回答ください。

3．マークのある欄は同じ数値が入ります。指示のない限り整数でご回答ください。
※人数等に幅（1～2人など）を持たせないでください。

4．本調査の結果は、統計的に処理をするためご回答いただいた個別の内容が公表されることはありません。
☆下記の印字内容に誤り若しくは変更がございましたら、赤ペン等で修正してください。（印字がない部分はご記入ください。）
なお、日本知的障害者福祉協会会員データへの反映には、別途「全国知的障害関係施設・事業所名簿」巻末の“変更届”にて変更内容を記載し、ご提出（FAX：03-3431-1803）いただく必要がございます。

施設・事業所の名称		電　話	
上記の所在地			
経営主体の名称			
施設・事業の種類 ※１つの事業所で２つ以上の事業を実施している場合は，１事業ごとに調査票（コピー）を作成してください。	※施設・事業の種類に誤り若しくは変更がある場合には、右枠より該当の番号を選択してください。	０１．障害児入所施設（福祉型・医療型） ０２．児童発達支援センター １１．療養介護 １２．生活介護 １３．自立訓練（生活訓練・機能訓練） １４．自立訓練（宿泊型） １５．就労移行支援 １６．就労継続支援Ａ型 １７．就労継続支援Ｂ型 １８．施設入所支援	20．多機能型 20-11．療養介護 20-12．生活介護 20-13．自立訓練（生活訓練・機能訓練） 20-14．自立訓練（宿泊型） 20-15．就労移行支援 20-16．就労継続支援Ａ型 20-17．就労継続支援Ｂ型
該当する場合にはチェックをしてください。　上記事業に付帯して、**□居宅訪問型児童発達支援** を行っている。			

[１]定　員	人	開設年月		移行年月	

☆恐れ入りますが、調査票3ページ右下枠内に番号を転記してください。→

施設コード	

［２］現在員

（1）（2）（4）の男女別人員計は一致すること

（１）契約・措置利用者数（合計）	①男 ★ 人	②女 ☆ 人	計 ● 人

（２）年齢別在所者数

年齢	２歳以下	3～５歳	6～11歳	12～14歳	15～17歳	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上	計
1.男																★
2.女																☆
計	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	● 人
うち措置児・者	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

（３）平均年齢　※小数点第２位を四捨五入すること　．　歳

（４）利用・在籍年数別在所者数※障害者自立支援法事業の施行（平成18年10月）による新たな事業への移行から利用・在籍している年数で計上のこと
※「18.施設入所支援」,「01.障害児入所施設（福祉型・医療型）」は旧法施設からの利用・在籍年数で計上のこと

在所年数	0.5年未満	0.5～1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15～20年未満	20～30年未満	30～40年未満	40年以上	計
1.男												★
2.女												☆
計	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	● 人

［３］障害支援区分別在所者数
※「療養介護」,「生活介護」,「18.施設入所支援」のみ回答のこと
※［２］の人員計と一致すること

非該当	区分１	区分２	区分３	区分４	区分５	区分６	不明・未判定	計
人	人	人	人	人	人	人	人	● 人

［４］療育手帳程度別在所者数
※［２］の人員計と一致すること

１．最重度・重度	２．中軽度	３．不所持・不明	計
人	人	人	● 人

［５］身体障害の状況
※身体障害者手帳所持者についてのみ回答のこと

手帳所持者実数	手帳に記載の障害の内訳 ※重複計上可	１．視覚	２．聴覚	３．平衡	４．音声・言語又は咀嚼機能	５．肢体不自由	６．内部障害
○ 人		人	人	人	人	人	人

［６］身体障害者手帳程度別在所者数
※［5］の手帳所持者実数と一致すること
※重複の場合は総合等級を回答

１級	２級	３級	４級	５級	６級	計
人	人	人	人	人	人	○ 人

［７］精神障害者保健福祉手帳の程度別在所者数

１級	２級	３級	計
人	人	人	人

［８］精神障害の状況
※医師の診断名がついているもののみ記入すること
※てんかんとてんかん性精神病は区別し，てんかん性精神病のみ計上のこと
※その他の欄に精神遅滞は計上しないこと

１．自閉スペクトラム症（広汎性発達障害、自閉症など）	人	４．てんかん性精神病	人
２．統合失調症	人	５．その他（強迫性心因反応、神経症様反応など）	人
３．気分障害（周期性精神病、うつ病性障害など）	人	計	人

［９］「てんかん」の状況
※てんかんとして現在服薬中の人数　人

[10]認知症の状況

１．医師により認知症と診断されている人数	うちダウン症の人数	２．医師以外の家族・支援員等が認知症を疑う人数	うちダウン症の人数
人	人	人	人

[11]矯正施設・更生保護施設・指定入院医療機関を退所・退院した利用者数
※矯正施設とは、刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院、少年鑑別所、婦人補導院をさす（基準日現在）

１．矯正施設	うち３年以内	２．更生保護施設	うち３年以内	３．指定入院医療機関	うち３年以内	計	うち３年以内
人	人	人	人	人	人	人	人

[12]上記[11]のうち地域生活移行個別支援特別加算を受けている利用者数
※「18.施設入所支援」「自立訓練（宿泊型）」のみ回答のこと　人

[13]支援度	支援度の指標	1　級 常時全ての面で支援が必要	2　級 常時多くの面で支援が必要	3　級 時々又は一時的にあるいは一部支援が必要	4　級 点検，注意又は配慮が必要	5　級 ほとんど支援の必要がない	
[13]－A 日常生活面 ※[2]の人員計と一致すること	内　容	基本的生活習慣が形成されていないため，常時全ての面での介助が必要。それがないと生命維持も危ぶまれる。	基本的生活習慣がほとんど形成されていないため，常時多くの面で介助が必要。	基本的生活習慣の形成が不十分なため，一部介助が必要。	基本的生活習慣の形成が不十分ではあるが，点検助言が必要とされる程度。	基本的生活習慣はほとんど形成されている，自主的な生活態度の養成が必要。	計
	人　員	人	人	人	人	人	●　人
[13]－B 行動面 ※[2]の人員計と一致すること	内　容	多動，自他傷，拒食などの行動が顕著で常時付添い注意が必要。	多動，自閉などの行動があり，常時注意が必要。	行動面での問題に対し注意したり，時々指導したりすることが必要。	行動面での問題に対し多少注意する程度。	行動面にはほとんど問題がない。	計
	人　員	人	人	人	人	人	●　人
[13]－C 保健面 ※[2]の人員計と一致すること	内　容	身体的健康に厳重な看護が必要。生命維持の危険が常にある。	身体的健康につねに注意，看護が必要。発作頻発傾向。	発作が時々あり，あるいは周期的精神変調がある等のため一時的又は時々看護の必要がある。	服薬等に対する配慮程度。	身体的健康にはほとんど配慮を要しない。	計
	人　員	人	人	人	人	人	●　人

[14]日常的に医療行為等を必要とする利用者数 ※事業所内（職員・看護師）によるもののみ計上のこと ※医療機関への通院による医療行為等は除く						
	1．点滴の管理（持続的）　※1	人	6．人工呼吸器の管理　※4 （侵襲、非侵襲含む）	人	11．導尿	人
	2．中心静脈栄養　※2 （ポートも含む）	人	7．気管切開の管理	人	12．カテーテルの管理 （コンドーム・留置・膀胱ろう）	人
	3．ストーマの管理　※3 （人工肛門・人工膀胱）	人	8．喀痰吸引 （口腔・鼻腔・カニューレ内）	人	13．摘便	人
	4．酸素療法	人	9．経管栄養の注入・水分補給 （胃ろう・腸ろう・経鼻経管栄養）	人	14．じょく瘡の処置	人
	5．吸入	人	10．インシュリン療法	人	15．疼痛の管理 （がん末期のペインコントロール）	人
	※1…長時間（24時間）にわたり点滴をおこない、針の刺し直し（針刺・抜針）も含む ※2…末梢からの静脈点滴が難しい方におこなう処置 ※3…皮膚の炎症確認や汚物の廃棄　※4…カニューレ・気管孔の異常の発見と管理				計	人

[15]複数事業（所）利用者数 ※日中活動事業（所）・「02.児童発達支援センター」のみ回答のこと ※定期的に利用する日中活動サービスが他にある場合のみ回答のこと ※同一事業を複数個所で利用している場合も計上のこと	人	※定期的に利用する日中活動サービスとは 療養介護，生活介護，自立訓練（宿泊型は除く），就労移行支援，就労継続支援Ａ型，就労継続支援Ｂ型の6事業及び幼稚園，保育園とする

[16]日中活動利用者の生活の場の状況 ※[2] と人員計が一致すること ※日中活動事業（所）・「02.児童発達支援センター」のみ回答のこと ※利用契約をしている利用者の実数を回答のこと				
	1．家庭（親・きょうだいと同居）	人	5．福祉ホーム	人
	2．アパート等（主に単身・配偶者有り）	人	6．施設入所支援	人
	3．グループホーム・生活寮等	人	7．その他	人
	4．自立訓練（宿泊型）	人	計	●　人

[17]施設入所支援利用者の日中活動の状況 ※[2]と人員計が一致すること ※1 ページ目に「18.施設入所支援」と印字されている調査票のみ回答のこと		
	1．同一法人敷地内で活動	人
	2．同一法人で別の場所（敷地外）で活動	人
	3．他法人・他団体が運営する日中活動事業所等で活動	人
	4．その他の日中活動の場等で活動	人
	計	●　人

[18]地域移行の意向確認のための見学や体験の実施・受入の件数（令和6年4月から6月の3ヶ月間）	件

[19]成年後見制度の利用者数 ※当該事業の利用者のみ対象	1．後見	2．保佐	3．補助
	人	人	人

☆恐れ入りますが、調査票１ページ右下枠内の番号を転記してください。→

施設コード	

[20]－A　令和５年度新規入所者の入所前（利用前）の状況
（令和５年４月１日～令和６年３月31日の１年間）

イ．家業の手伝いで低額であっても賃金を受け取る場合には一般就労とする
ロ．（1）と（2）の人員計が一致すること

※該当期間に他の事業種別に転換した事業所はすべての利用者について回答のこと

（1）生活の場	（人）		（人）	（2）活動の場	（人）		（人）
1.家庭(親･きょうだいと同居)		15.精神科病院		1.家庭のみ		15.老人福祉・保健施設	
2.アパート等（主に単身）		16.施設入所支援		2.一般就労		16.一般病院・老人病院（入院）	
3.グループホーム・生活寮等		17.自立訓練（宿泊型）		3.福祉作業所・小規模作業所		17.精神科病院（入院）	
4.社員寮・住み込み等		18.少年院・刑務所等の矯正施設		4.職業能力開発校		18.療養介護	
5.職業能力開発校寄宿舎		19.その他・不明		5.特別支援学校（高等部含む）		19.生活介護	
6.特別支援学校寄宿舎		※前年度１年間に新規で入所された方の状況のみ計上してください。		6.小中学校（普通学級）		20.自立訓練	
7.障害児入所施設（福祉型・医療型）				7.小中学校（特別支援学級）		21.就労移行支援	
8.児童養護施設				8.その他の学校		22.就労継続支援Ａ型	
9.乳児院				9.保育所・幼稚園		23.就労継続支援Ｂ型	
10.児童自立支援施設				10.障害児入所施設（福祉型・医療型）		24.地域活動支援センター等	
11.知的障害者福祉ホーム				11.児童発達支援センター・児童発達支援事業等		25.少年院・刑務所等の矯正施設	
12.救護施設				12.児童養護施設		26.その他・不明	
13.老人福祉・保健施設				13.乳児院			
14.一般病院・老人病院		計		14.救護施設		計	

[20]－B　令和５年度退所者の退所後(契約・措置解除後)の状況
（令和５年４月１日～令和６年３月31日の１年間）

イ．家業の手伝いで低額であっても賃金を受け取る場合には一般就労とする
ロ．（1）と（2）の人員計が一致すること
※退所後６か月程度で死亡したケースも記入すること

（1）生活の場	（人）		（人）	（2）活動の場	（人）		（人）
1.家庭(親･きょうだいと同居)		14.施設入所支援		1.家庭のみ		15.一般病院・老人病院（入院）	
2.アパート等（主に単身）		15.自立訓練（宿泊型）		2.一般就労		16.精神科病院（入院）	
3.グループホーム・生活寮等		16.少年院・刑務所等の矯正施設		3.福祉作業所・小規模作業所		17.療養介護	
4.社員寮・住み込み等		17.その他・不明		4.職業能力開発校		18.生活介護	
5.職業能力開発校寄宿舎		小計		5.特別支援学校（高等部含む）		19.自立訓練	
6.特別支援学校寄宿舎		18.死亡退所※		6.小中学校（普通学級）		20.就労移行支援	
7.障害児入所施設（福祉型・医療型）		※前年度１年間に退所された方の状況のみ計上してください。		7.小中学校（特別支援学級）		21.就労継続支援Ａ型	
8.児童養護施設				8.その他の学校		22.就労継続支援Ｂ型	
9.知的障害者福祉ホーム				9.保育所・幼稚園		23.地域活動支援センター等	
10.救護施設				10.障害児入所施設（福祉型・医療型）		24.少年院・刑務所等の矯正施設	
11.老人福祉・保健施設				11.児童発達支援センター・児童発達支援事業等		25.その他・不明	
12.一般病院・老人病院				12.児童養護施設		小計	
13.精神科病院				13.救護施設		26.死亡退所※	
		計		14.老人福祉・保健施設		計	

[21]介護保険サービスへの移行・併給状況

※1ページ目施設・事業の種類「18.施設入所支援」は除く。生活介護と施設入所支援を行う事業所の重複回答を避けるため、両方の事業を行う場合は１ページ目「18.施設入所支援」と印字された調査票以外、回答のこと。
イ，令和５年４月１日～令和６年３月31日の１年間に新規に移行又は併給を開始した者を計上すること

No.	移行・併給開始年齢	性別	知的障害の程度（別表１より）	障害支援区分	移行前の生活の場（別表４より）	移行後の生活の場（別表５より）	介護認定区分（別表６より）	移行・併給後に利用を開始した別表（５）のうち４～７以外の介護保険サービス（別表７より）複数選択可	移行・併給開始の理由（別表８より）
1									
2									
3									
4									
5									
6									

[22]就職の状況　※「児童発達支援センター」,「自立訓練（宿泊型）」,「施設入所支援」は除く。職場適応訓練は除く。

イ，令和５年４月１日～令和６年３月31日の１年間を調査すること
ロ，家業の手伝いで低額であっても賃金を受け取る場合も記入のこと
ハ,「事業利用（在所）年月」の欄は、現事業（所）での利用（在所）期間を記入のこと
ニ,「知的障害の程度」は、児童相談所または更生相談所の判定より記入すること
ホ,〔20〕-B、（２）活動の場、２一般就労　の人数と一致すること

No.	就職時 年　齢	性別	事業利用 （在所）年月	知的障害の程度 （別表１より）	年金受給の有無 （別表２より）	雇用先の業種	仕事の内容	就職時の給与 （月額）	就職時の生活の場 （別表３より）
例	20歳	男	2年　か月	4	4	飲食店	接客・食器洗浄	￥　80,000	1
1			年　か月						
2			年　か月						
3			年　か月						
4			年　か月						
5			年　か月						
6			年　か月						
7			年　か月						
8			年　か月						
9			年　か月						
10			年　か月						

[23]死亡の状況　※1ページ目施設・事業の種類「18.施設入所支援」は除く。生活介護と施設入所支援を行う事業所の重複回答を避けるため、両方の事業を行う場合は１ページ目「18.施設入所支援」と印字された調査票以外、回答のこと。

イ，令和５年４月１日～令和６年３月31日の１年間を調査すること
ロ，退所後６か月程度で死亡したケースも記入すること
ハ,〔20〕-B、（１）生活の場、18死亡退所　の人数と一致すること

No.	死亡時年齢	性別	知的障害の程度（別表１より）	死亡場所（別表9より）	死因（右より選択）	
1	歳					
2						1．病気
3						2．事故
4						3．その他
5						
6						

別表1	1．最重度　2．重度　3．中度　4．軽度　5．知的障害なし
別表2	1．有：1級　2．有：2級　3．有：その他（厚生年金・共済年金）　4．無
別表3	1．家庭　2．アパート等　3．グループホーム・生活寮等　4．社員寮等 5．自立訓練（宿泊型）　6．福祉ホーム　7．その他　8．不明
別表4	1．家庭（親・きょうだいと同居）　2．アパート等（主に単身）　3．グループホーム・生活寮等 4．社員寮・住み込み等　5．知的障害者福祉ホーム　6．施設入所支援 7．自立訓練（宿泊型）　8．その他・不明
別表5	1．家庭　2．アパート　3．グループホーム（障害福祉） 4．グループホーム（認知症対応）　5．特別養護老人ホーム　6．介護老人保健施設 7．介護療養型医療施設　8．その他
別表6	1．要支援１　2．要支援２　3．要介護１ 4．要介護２　5．要介護３　6．要介護４ 7．要介護５
別表7	1．デイサービス・デイケア　2．訪問・居宅介護（ホームヘルプサービス）　3．短期入所（ショートステイ） 4．訪問看護　5．その他　6．利用なし
別表8	1．市町村等行政から65歳になったので移行指示があった。 2．加齢により支援が限界となったため事業所側から移行・併給を働きかけた 3．本人の希望により　4．家族の希望により　5．その他
別表9	1．施設　2．病院　3．家庭　4．その他

〔児童発達支援センター専門項目〕以下より児童発達支援センターのみご回答ください

[24] 設置主体	□1．都道府県立　□2．市町村立　□3．民間立　□4．その他（　　）
[25] 経営主体	□1．公営　□2．社会福祉事業団　□3．社会福祉法人（社会福祉事業団は除く） □4．NPO 法人　□5．株式会社等　□6．その他（　　）

[26]児童発達支援センターでの実施事業（指定を受けている事業）※児童発達支援センターで実施する児童発達支援事業を除く

□①放課後等デイサービス事業（利用定 員　　名）	□⑦日中一時支援事業
□②保育所等訪問支援事業	□⑧移動支援事業
□③障害児相談支援事業	□⑨居宅支援事業
□④特定相談支援事業	□⑩障害児等療育支援事業
□⑤一般相談支援事業	□⑪居宅訪問型児童発達支援事業
□⑥短期入所事業	□⑫その他（　　）

[27]令和５年度の開所日数、利用契約児童数及び措置児童数並びに延べ利用人数等

※開所日数と延べ利用人数は月末締めの人数で計上すること

※延べ利用人数とは、当該月における開所日に実際に利用した児童（措置児童も含む）の合計数とすること

令和５年度の年間開所日数＿＿＿＿日

	令和５年4月	令和５年10月	令和６年3月
1．開所日数	日	日	日
2．利用契約児童数	人	人	人
3．措置児童数	人	人	人
4．延べ利用人数	人	人	人

[28]利用契約児童（措置児童も含む）の利用形態（令和 6 年 6 月 1 日現在）

※記号部分（●）は、2 ページ目現在員●と数をあわせること

	週6日以上	週5日	週4日	週3日	週2日	週1日	週1日未満	合　計
人　数	人	人	人	人	人	人	人	●　人

[29]所在するエリア内の障害児の処遇を協議する組織

1．協議会もしくは委員会組織	□①有　□②無	
2．地域自立支援協議会	□①全体会の構成メンバーとして参加	か所
	□②専門部会（子ども、子育て、療育、発達支援等）の構成メンバーとして参加	か所
	□③事務局のメンバーとして参加	か所
	□④その他（　　）	か所
3 要保護児童対策地域協議会	□①全体会の構成メンバー　□②事務局のメンバー　□③その他（　　）	

[30]併行通園の状況（令和 6 年 6 月 1 日現在の在籍児の状況）

1．保育所在籍児童	□①有　＿＿人　□②無	5．病院・医療機関入院児童	□①有　＿＿人　□②無
2．幼稚園在籍児童	□①有　＿＿人　□②無	6．他の児童発達支援センター利用児童	□①有　＿＿人　□②無
3．認定こども園在籍児童	□①有　＿＿人　□②無	7．その他機関（　　）利用児童	□①有　＿＿人　□②無
4．児童発達支援事業所利用児童	□①有　＿＿人　□②無		

[31]加算の状況（令和 6 年 6 月 1 日～6 月 30 日の状況）

※貴センターで取得している加算について□にレを入れること

※また、加算区分については該当に○囲みすること

□1.人工内耳装用児支援加算（Ⅰ・Ⅱ）	□8.延長支援加算	□15.強度行動障害児支援加算	□22.福祉専門職配置等加算
□2.利用者負担上限額管理加算	□9.栄養士配置加算	□16.中核機能強化加算（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）	□23.視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算
□3.専門的支援体制加算	□10.医療連携体制加算（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ）	□17.中核機能強化事業所加算	□24.入浴支援加算
□4.専門的支援実施加算	□11.食事提供加算	□18.事業所間連携加算（Ⅰ・Ⅱ）	□25.多職種連携支援加算
□5.児童指導員等加配加算	□12.関係機関連携加算（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ）	□19.集中的支援加算	□26.訪問支援員特別加算（Ⅰ・Ⅱ）
□6.家族支援加算（Ⅰ・Ⅱ）	□13.看護職員加配加算	□20.保育・教育等移行支援加算	□27.ケアニーズ対応加算
□7.欠席時対応加算	□14.個別サポート加算（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）	□21.子育てサポート加算	

[32]令和５年度の減算の状況

※貴センターで減算された全ての項目について選択のこと

□①利用者の数が利用定員を超える場合（定員超過利用減算）
□②児童発達支援計画等が作成されない場合（個別支援計画未作成減算）
□③配置すべき従業者の員数が基準に満たない場合（サービス提供職員欠如減算）

[33]障害児支援利用計画作成状況

※令和６年６月１日現在、貴センターでの通所支援を利用している契約児童について計上のこと

□①障害児相談支援事業所で作成されている	＿＿＿人
□②セルフプランで作成されている	＿＿＿人
□③未だ作成されていない	＿＿＿人

[34]介助度（令和６年６月１日現在）

※それぞれの計（●）は２ページ目現在員●に一致すること。

	1	2	3	4	5	計
食事	自分で食べられないため食べさせてもらう。	手づかみでは食べるがスプーンは使えない。	手づかみやスプーンで食べる。	スプーンやにぎりばしで食べられる。	はしを使って食べられる。	
	人	人	人	人	人	● 人
排泄	オムツを必要とする段階。	大小便とも時間を決めてつれていく。（失敗があってもよい）	大小便とも予告できる。（時に失敗があってもよい）	大小便ともほぼ自立するが、後処理不完全。	大小便とも自立。	
	人	人	人	人	人	● 人
着脱衣	すべて介助が必要。（協力動作なし）	介助すれば協力しようとする。	かんたんなものは自分で脱げる。	着脱はほぼできるが、ボタンかけ等は困難。	着脱ができ、ボタンかけ等も自分でできる。	
	人	人	人	人	人	● 人
移動	自力移動殆ど不能。寝たきりの状態。	なんらかの自力移動可能。	独歩不能なるもつたい歩き可。（手をつなげば歩ける）	独歩可能なるも危なっかしい。	歩行可能又は不自由さはあるが皆と同様に歩ける。	
	人	人	人	人	人	● 人
言語	話せないし、相手の言うこともわからない。	話すことはできないが相手の言うことはわかる。	身振りや声で表現し伝えようとする。	単語程度で意思交換可能。	大体のことは言葉で通じあえる。	
	人	人	人	人	人	● 人
自己統制	全く指示の理解もできず、従えない。危険もわからない。	ある程度危険を避けられるが目を離すと不安なことが多い。	くりかえし指示を与えれば何とか従える。	ほぼ、指示や説明を理解し行動できる。	自発性もありごく日常的な生活には対応できる。	
	人	人	人	人	人	● 人
対人関係	無関心、呼ばれても反応を示さない。	呼ばれれば反応を示す。特定の人や物には一応関心がもてる。	人や物に関心をもち、表情や動作にあらわす。	一方的ながら、人や物に対して働きかけ、初歩的な関係がもてる。	友だちの世話をしたり、協力して遊んだりもする。	
	人	人	人	人	人	● 人

[35]在籍児の入園前の状況について（令和６年６月１日現在）

※主たる項目（１人につき１項目）に計上のこと

①在宅のままで，特に指導を受けていない	人	⑦他のセンターで継続的な指導を受けていた（契約、未契約）	人
②児童相談所で継続的な指導を受けていた	人	⑧保育所，幼稚園等に通っていた	人
③保健所で継続的な指導を受けていた	人	⑨学校に通っていた	人
④医療機関（病院等）で継続的な指導を受けていた	人	⑩他の児童福祉施設に措置されていた	人
⑤放課後等デイ等で継続的な指導を受けていた	人	⑪その他（　　）	人
⑥現在のセンターで継続的な指導を受けていた（未契約）	人	計	人

[36]利用契約児童（措置児童も含む）の障害状況

※令和６年６月１日現在の利用契約児童（措置児童も含む）について計上のこと

※「主たる障害」は１人１障害として計上すること。「主たる障害」の合計数（●）は２ページ目現在員●と一致のこと

※「発達障害」には、知的障害を伴わない（IQ が概ね 70 以上）「自閉スペクトラム症（ＡＳＤ）」の子どもの人数を計上のこと

なお、知的障害を伴う発達障害は「知的障害」の欄に計上のこと

※重症心身障害については、右記の「大島分類」を参照のこと

IQ に関しては、厳密な数値と捉えず、参考程度にして差し支えない

なお、運動機能獲得月齢に達していないときは、その障害像より予測すること

※重症心身障害には、重度の知的障害と重度の肢体不自由が含まれるため、

重複選択に注意して計上のこと

※右表の１，２，３，４の範囲に入るものを重症心身障害とすること

					(IQ)
21	22	23	24	25	80
20	13	14	15	16	70
19	12	7	8	9	50
18	11	6	3	4	35
17	10	5	2	1	20
					0
走れる	歩ける	歩行障害	座れる	寝たきり	

主たる障害	①知的障害	②発達障害	③肢体不自由	④聴覚障害	⑤重症心身障害	⑥難病	⑦その他	合計
	人	人	人	人	人	人	人	●　人

[37]令和５年度（令和５年４月１日～令和６年３月 31 日）新入園児の入園時点での年齢（年次）構成

※令和５年度の新入園児のみ計上すること

年齢	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児（年少）	４歳児（年中）	５歳児（年長）	６歳児（就学前）	計
人数	人	人	人	人	人	人	人	人

[38]児童と直接支援職員の比率（令和６年６月１日現在）

※直接支援職員とは児童指導員・指導員・保育士・各種療法士をさし、非常勤の場合は常勤換算すること

但し、それらの職種でも外来療育や巡回療育相談等利用契約児童（措置児童も含む）以外を対象とした業務に専従している職員は除く。

※小数第２位以下を四捨五入すること

①定員との比率	定 員 数	人	÷	直接支援職員数	人	＝	．
②在籍児童との比率	在籍児数	人	÷	直接支援職員数	人	＝	．

[39]クラス編成の状況（令和６年６月１日現在）

１．クラス編成	□①している　□②していない
⇒編成している場合の考え方	□①年齢　□②発達段階　□③入園年次　□④障害　□⑤特になし　□⑥その他（　　）

⇒編成している場合の１クラスの人数	５人以下	６～８人	９～12 人	13 人以上	計
	クラス	クラス	クラス	クラス	クラス

⇒編成している場合の１クラスの担任数	１人担任	２人担任	３人担任	４人担任	５人担任	その他	計
	クラス	クラス	クラス	クラス	クラス	クラス	クラス

⇒午前と午後に分けた編成	□①している　□②していない

２．１日の支援時間	支援時間	２時間未満	２～３時間未満	３～４時間未満	４～５時間未満	５～６時間未満	６時間以上	その他	計
	クラス数								クラス
	児童数								人

３．登園日	□①全員一律に毎日通園　□②登園日を指定
４．登園形態	□①単独通園　□②親子通園　□③両方を実施
５．支援形態	□①全クラスとも同一の時間帯　□②クラスによって異なる時間帯　□③年齢や発達段階によって異なる時間帯

[40]保護者等への支援　（令和５年４月１日～令和６年３月31日の１年間）　※該当するものをすべて選択すること

□①講演会・学習会などの開催	□⑧ホームヘルプやショートステイの案内
□②懇談等を通じた研修の実施	□⑨メンタルヘルス支援（カウンセリング）の実施
□③親子通園によるペアレントトレーニング等の実施	□⑩送迎バスのコース、乗降場所、乗降時間の配慮
□④保護者同士の交流会の実施	□⑪休日預かりの実施
□⑤個別的訓練の実施や支援方法の学習会等の開催	□⑫他の支援事業者等の紹介
□⑥個別にカウンセリング等の時間を持つ	□⑬その他（　　）
□⑦家庭訪問の実施	□⑭家族・保護者支援は行っていない

[41]要保護児童への支援（令和６年６月１日現在）

１．貴事業所通所児童のうち社会的養護が必要（被虐待・不適切な養育等）な児童	□①いる　＿＿＿人　□②いない

２．要保護児童に関する連携機関

□①児童相談所　□②子ども家庭支援センター　□③保健所　□④病院　□⑤相談支援事業所
□⑥要保護児童対策地域協議会　□⑦福祉課　□⑧その他（　　）　□⑨連携機関なし

[42]医療的ケアの必要な児童への支援（令和６年６月１日現在）

１．医療的ケアの必要な児童	□①いる　＿＿＿人　□②いない ⇒①いる場合　区分１＿＿人　区分２＿＿人　区分３＿＿人

２．介護職員等のたんの吸引等の研修の実施状況

ａ 特定利用者への吸引等の研修	□①受講した　□②受講していない　⇒　今後受講予定（　□ある　・　□ない　）
ｂ 非特定利用者への吸引等の研修	□①受講した　□②受講していない　⇒　今後受講予定（　□ある　・　□ない　）

[43]児童発達支援センターでの保育所等訪問支援の実施状況

※貴センターで実施する場合のみ回答のこと。同一法人であっても別事業所として実施する場合には「②実施していない」を選択すること。

保育所等訪問支援事業の実施

□①保育所等訪問支援を実施している　□②実施していない　⇒設問[44]へ

⇒１．実施している場合、令和５年度の実施状況

訪問支援先	か所数	実人数	延人数
１．保育所・幼稚園・認定こども園	か所	人	人
２．乳児院・児童養護施設等	か所	人	人
３．学　校	か所	人	人
４．その他（放課後児童クラブ等）	か所	人	人

⇒２．実施している場合、職員体制

１．管理者	□①　専任	□②　兼任
２．児童発達支援管理責任者	□①　専任	□②　兼任
３．支援訪問員	□①　専任　＿＿人	□②　兼任　＿＿人

[44]児童発達支援センターでの放課後等デイサービス事業の実施状況

※貴センターで実施する場合のみ回答のこと。同一法人であっても別事業所として実施する場合には「②実施していない」を選択すること。

放課後等デイサービスの実施

□①放課後等デイサービスを実施している　□②実施していない　⇒設問[45]へ

⇒実施している場合の定員

□①　10人以下　□②10人以上20人以下　□③　21人以上

⇒実施している場合の利用状況

	令和６年６月１日現在の利用契約人数（実人数）					延べ利用人数（令和５年４月１日～令和６年３月31日）				
	小学生	中学生	高校生	未学籍	19-20歳	小学生	中学生	高校生	未学籍	19-20歳
平日	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
休日	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

[45]児童発達支援センターでの障害児相談支援の実施状況

※貴センターで実施する場合のみ回答のこと。同一法人であっても別事業所として実施する場合には「②実施していない」を選択すること。

障害児相談支援事業の実施

□①障害児相談支援を実施している　□②実施していない　⇒　設問[46]へ

⇒1．実施している場合、指定を受けている事業

□①障害児相談支援　□②特定相談支援　□③一般相談支援　⇒　（　□a.地域移行　・　□b.地域定着　）

⇒2．実施している場合、職員体制

1．管理者	□① 専任	□② 兼任
2．相談支援専門員	□① 専任 ＿＿人	□② 兼任 ＿＿人

[46]児童発達支援センターでの障害児等療育支援事業（実施主体：都道府県・政令市・中核市）の実施状況

※平成 18 年 10 月に、障害児（者）地域療育等支援事業の地域生活支援事業（コーディネーター事業）が市町村事業へ移行。療育支援 3 事業（訪問療育、外来療育、施設支援）が現在の障害児等療育支援事業

□①従前どおり障害児等療育支援事業を実施している	□③再委託を受けた内容のみ実施している
□②自治体により別名称に変わったが同様の事業を受託している	□④本事業は実施していない

[47]通園の状況（令和 6 年 6 月 1 日現在）

1．通園児の通園形態

□①通園バスで通園している ＿＿人	□④徒歩あるいは自転車で通園している ＿＿人
□②自家用車で通園している ＿＿人	□⑤その他（　　） ＿＿人
□③公共交通機関を利用し通園している ＿＿人	

2．通園バス等の運行状況

□①通園バス等を運行している　□②通園バス等は運行していない⇒　設問[48]へ

⇒1．運行している場合、一日の走行 km 数（複数運行の場合は 1 台あたりの平均 km 数）	km
⇒2．運行している場合、片道平均所要時間（複数運行の場合は 1 台あたりの平均時間）	分

⇒3．運行している場合、運転者の人数

a.専任職員	人	b.職員の兼務	人	c.委託運転手	人

⇒4．運行している場合、添乗者（運転手・保護者を除く）の状況

□①添乗者あり　1 台につき ＿＿人　□②添乗者なし

[48]給食の状況

1．給食の提供方法

□①自園調理をしている（自園に調理室がある）

□②外部委託をしている

⇒　□ a.すべて外部委託（自園に調理室なし）□ b.自園内調理　□ c.加熱程度の調理はできる　□ d.その他（　　）

□③給食の提供はしていない

□④その他（　　）

2．特別食の対応状況　※該当をすべて選択

□①障害にあわせてきざみ食・流動食などを提供している	□⑥アレルギー食に対応している　⇒　対象児童 ＿＿人
□②偏食児には別メニュー等で対応している	□⑦エピペンを常備している　⇒　対象児童 ＿＿人
□③行事食を提供している	□⑧経管栄養に対応している　⇒　対象児童 ＿＿人
□④選択メニューを用意している	□⑨その他（　　）
□⑤おやつを提供している	

3．給食の提供場面

□①クラスごとに食べている	□③障害の状況やグループごとに食べている
□②園全体で食べている　⇒（場所　　）	□④子どもの状況によりマンツーマンで対応している ＿＿人

[49]健康診断の実施状況

□実施している　⇒年間実施回数（　　）回　　□実施していない

ご協力いただき誠にありがとうございます